

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【公表番号】特表2005-507897(P2005-507897A)

【公表日】平成17年3月24日(2005.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-012

【出願番号】特願2003-532038(P2003-532038)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 47/04

A 6 1 K 9/20

A 6 1 K 31/395

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 11/00

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 13/12

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 17/06

A 6 1 P 17/14

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 21/04

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 31/10

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 37/02

// C 0 7 D 498/18

【F I】

A 6 1 K 47/04

A 6 1 K 9/20

A 6 1 K 31/395

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 11/00

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 13/12

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 17/06

A 6 1 P 17/14

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 21/04

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 29/00 1 0 1

A 6 1 P 31/10

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 37/02

C 0 7 D 498/18

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月20日(2004.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マクロライド固体分散体、崩壊剤およびコロイド状二酸化ケイ素を含む医薬組成物であって、1～5重量%のコロイド状二酸化ケイ素を含んでなる医薬組成物。

【請求項2】

9mmのダイおよび標準的フラットパンチで8～11kNの力を用いて圧縮した場合に、250mgの組成物が35～80Nの硬度および3分以下の崩壊時間有する錠剤を形成する、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

組成物が分散可能な錠剤の形態である、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

錠剤が90秒もしくはそれ未満の崩壊時間を有する、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

マクロライドがラパマイシン、アスコマイシンまたはそれらの誘導体である、請求項1～4のいずれかに記載の組成物。

【請求項6】

ラパマイシンの誘導体が40-O-(2-ヒドロキシ)エチル-ラパマイシンである、請求項1～5のいずれかに記載の組成物。

【請求項7】

免疫抑制剤として使用するための医薬の製造のための、請求項1～6のいずれかに記載の組成物の使用。

【請求項8】

コロイド状二酸化ケイ素がマクロライド固体分散体および崩壊剤をさらに含んでなる医薬組成物中に含まれ、そしてコロイド状二酸化ケイ素が水性溶液中の該医薬組成物の崩壊速度を増加させるために使用されている、共崩壊剤としてのコロイド状二酸化ケイ素の使用。

【請求項9】

マクロライド含有分散可能な錠剤の製造方法であって、マクロライド固体分散体を調製すること、マクロライド固体分散体を崩壊剤およびコロイド状二酸化ケイ素と混合して医薬組成物を形成させること、ならびに該医薬組成物を圧縮して分散可能な錠剤を形成させることを含んでなる方法。